

常任・特別委員会の動き

シティプロモーション 取り組み状況を報告

総務

総務常任委員会は、三月四日に開催され、議案三件、陳情三件を審査した。その結果、議案は全て可決すべしと決定した。

また、①辻堂市民センターの再整備等の取組状況②藤沢市空き家対策基本方針(案)③平成二十八年度組織改正の概要(案)④ふじさわ男女共同参画プラン2020の改定⑤藤沢市人権施策推進指針の改定⑥教育に関する大綱の策定⑦地方版総合戦略の策定⑧シティプロモーションの取組状況―以上八件について報告を受けた。

○シティプロモーションの取組状況について

(市の説明)

ふじさわシティプロモーションについては、平成二十六年十二月のお披露目式を出発点として、本格的な

取り組みを開始して二年が経過した。これまでの主な取り組みとして、テーマソング及びダンスについては、歌と踊りを通して市民に藤沢のよさを再認識してもらいたいことを目的とし、藤沢にゆかりのある著名人とともに制作した。テーマソングの「キュンとさせるこのまちで。」及び「あすも、キュンとするまちで。」は、公式ウェブサイトに掲載し、また、小中学校、幼稚園及び保育園等にCDを配布し、公式マスコットキャラクターについて、既に公募作品から市民投票により決定しており、二十七年年度内に着ぐるみを完成させるとともに名前を決定し、二十八年年度から市内外のイベント等で活用していく。

メディアプロモーションブックについては、本市ならではの話題や自慢情報を集約して作成し、各メディアへの配布により藤沢の魅力発信につなげていく。

ふじさわファンクラブについては、藤沢に興味や関心がある人々が集まり、藤沢を応援していくコミュニティとして発足し、二十八年度からの調査として、藤沢の知名度は高いと感じる方が五五・九%、シティプロモーション活動の認知度は五八・五%であった。

メディアを通じての情報発信の効果については、調査が三百四十五件あり、当調査がシティプロモーションの本格的な取り組み開始から半年での実施を考慮すると、結果にはほとんど反映されていないと考える。



藤沢をPRする公式マスコットキャラクターの「ふじキュン♡」

市民の藤沢への愛着度等に対する市民アンケート調査では、藤沢への愛着度は「とても好き」が六二・二%、定住意向は「このまま住み続けたい」が七九・七%であり、ともに二十五年と比較し、十ポイントほど増加した。また、二十七年からの調査として、藤沢の知名度は高いと感じる方が五五・九%、シティプロモーション活動の認知度は五八・五%であった。

メディアを通じての情報発信の効果については、調査が三百四十五件あり、当調査がシティプロモーションの本格的な取り組み開始から半年での実施を考慮すると、結果にはほとんど反映されていないと考える。

藤沢市立学校施設再整備 計画的に事業を進める

子ども文教

子ども文教常任委員会は、一月十八日と三月三日に開催された。

一月十八日の委員会では、労働会館(子ども・若者育成支援事業)、学校教育相談センター及び第一中学校の視察を行った。

三月三日の委員会では、①第三次藤沢市子ども読書活動推進計画②藤沢市保育所整備計画(ガイドライン)の進捗状況③地域における子ども・子育て支援の充実④藤沢市中学校給食実施計画⑤藤沢市立学校施設再整備第一期実施計画―以上五件について報告を受けた。

○藤沢市立学校施設再整備第一期実施計画について

(教育委員会の説明)

昭和四十年代から五十年

代にかけて全国で多くの学校施設が建設され、これらが多くが老朽化による更新時期を迎えており、計画的な対策が求められている。

教育委員会では、平成二十六年年度に藤沢市立学校施設再整備基本方針を策定し、基本的な考え方を整理した。

三月三日の委員会では、二十七年年度は、この基本方針に基づき、学校別に整備手法や優先度、事業スケジュール及び想定事業費などを検討し、二十八年度から三十二年度までの第一期実施計画を策定した。

本計画における事業優先度については、小学校四校、中学校二校において耐力度調査を実施し、耐力度評点や国庫補助の要件を満たすかなどの七項目を総合的に

一色川整備基本計画(案) 治水安全の向上を図る

建設経済

建設経済常任委員会は、三月一日に開催され、議案三件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきものと決定した。

また、①藤沢市耐震改修促進計画の改定②いずみ野線A駅周辺まちづくり基本計画(案)③藤沢市立地適正化計画(素案)④藤沢市

比較し、決定した。優先度は、過大規模校の学区変更及び六会中学校屋内運動場の実施が困難な状況である改築事業、優先度二は、鶴一方で、適正規模に満たない沼中学校校舎棟改築事業及びび道堂小学校改築・改修事業を検討を要する状況ではないと考えるが、学校を中心校改築事業、優先度四は、片瀬小学校改築事業として、慎重に検討を進めていく。

また、学校規模の適正化

藤沢市のタバコ対策 受動喫煙防止の環境を整備

厚生環境

厚生環境常任委員会は、二月五日、三月二日、二十五日に開催された。

二月五日の委員会では、藤沢聖苑及び大庭台墓園の視察を行った。

三月二日の委員会では、議案一件、陳情一件を審査した。その結果、議案は可決すべきもの、陳情は趣旨が

また、①藤沢市焼却施設整備基本計画(案)②藤沢市のタバコ対策(中間報告)③藤沢市地域包括ケアシステムの実現に向けた平成二十七年年度の取組状況と今後の方向性④「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の施行に向けた藤沢市の取組状況―以上四件

都市計画公園・緑地見直しの基本的な考え方(案)⑤藤沢市道路整備プログラム策定に向けた取組⑥準用河川一色川整備基本計画(案)⑦藤沢市地産地消推進計画の改定―以上七件について報告を受けた。

○準用河川一色川整備基本計画(案)について

(市の説明)

一色川は本市の葛原字女坂台付近から流下し石川字稲荷山で引地川に合流する流路のうち、引地川合流点から上流に指定した法定河川区間一・九キロ、流域面積五・四五平方キロの準用河川であり、大型台風等により、過去十年間で六回の浸水被害が発生している。

本計画(案)における改修は、整備した箇所から順次効果を発現できるように段階的に整備を行う。

第一段階では、最下流部の整備として、二百四十メートルの河道の拡幅による護岸改修及び引地川合流部に位置する稲荷山橋のかげかえなどを行う。第二段階では、断面を確保するため、第一段階区間より上流部に

第一階段区間より上流部における現況河道の脇にかさ上げのコンクリート壁の設置及び橋梁四橋のかげかえを行う。これらにより、最下流部の流下能力の確保と既存河道の全体の能力を向上させ、一定の浸水被害の軽減が図られる。第三段階では、バイパス水路の整備

三月二十五日の委員会では、議案一件を審査した。その結果、議案は可決すべきものと決定した。

○藤沢市のタバコ対策について(中間報告)

本市のタバコ対策については、健康増進法及び元氣ふじさわ健康プラン・藤沢市健康増進計画(第2次)等に基づき、①受動喫煙防止対策としてガイドラインを策定し、非喫煙者がタバコの煙を吸われない環境を整備②路上喫煙・ポイ捨て禁止区域として、路上喫煙禁止区域の指定を市内の全鉄道駅に拡大するとともに、藤沢、辻堂、湘南台の三駅の喫煙所の段階的な縮減及び再整備を検討③禁煙支援対策として、医師会等との連携による啓発活動等を行うとともに、禁煙相談及び禁煙支援を実施④未成

年者の受動喫煙及び喫煙防止対策として、保護者に対する受動喫煙に関する啓発活動と禁煙支援を実施⑤市有施設における受動喫煙防止対策として指針を策定し、各施設において必要な受動喫煙防止対策を実施―以上五点を柱とする。

今後は、平成二十七年年度中に禁煙支援対策並びに未成年者の受動喫煙及び喫煙防止対策に着手し、二十八年七月にガイドライン及び指針を施行するほか、十月一日に開催され、藤沢都心部再生及び公共施設再整備特別委員会

この日の委員会では、藤沢市民センター等再整備基本構想(案)、藤が岡二丁目地区再整備基本構想(案)、藤沢市公共建築物長寿命化(予防保全)指針(案)について審査を行った。

補正予算

補正予算常任委員会は、三月七日と二十五日に開催された。三月七日の委員会では、議案十件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきものと決定した。

(※) 地域ブランド調査…全国1,000の市区町村と47都道府県を対象に、地域のブランド力を消費者が各地域に抱く魅力として数値化したもの。